

院内保育所次期運営事業者（令和5年度以降）募集要項について

一部変更のお知らせ

令和4年7月4日に公表いたしました院内保育所次期運営事業者（令和5年度以降）募集要項につきまして、その内容の一部について変更が生じたのでお知らせいたします。

変更内容は下記の通りとなります。

記

【変更となる項目】

京都市立病院院内保育所運営事業者募集要項 5 ページ

8 応募に関する留意事項

(4) 質疑応答

【変更内容】

変更前	変更後
募集に関する質問は、別紙（質疑応答）により、メールでのみ受け付けます。 回答は、 応募者全員にメールで送信します （質問者名は公表しません。）。	募集に関する質問は、別紙（質疑応答）により、メールでのみ受け付けます。 回答は、 一括して病院のホームページに掲載します （質問者名は公表しません。）。

尚、ホームページ掲載の日時につきましては、京都市立病院院内保育所運営事業者募集要項 5 選定から業務開始までのスケジュールに記載の通り令和4年7月15日（金）とさせていただきます。

この度は、事業者の皆様にはご迷惑をおかけし大変申し訳ございませんでした。